



2024 年度公務員分野

エクステンションセンター特別奨励生

＜国際関係学部生対象＞

募集要項

立命館大学 エクステンションセンター

衣笠キャンパス（研心館 1階）
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
TEL (075) 465-8297

2024年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生募集要項 (国際関係学部生対象)

エクステンションセンター特別奨励生制度は、難関資格試験に積極的に挑戦する学生を励まし、支援するための制度です。本制度は「立命館大学エクステンションセンター特別奨励生規程」に則り実施しています。よって、規程に基づき、学習状況を踏まえた厳正な審査のもと、次年度の国家公務員総合職試験または外務省専門職員試験の合格を期待できる受講生を特別奨励生として採用します。

「2024 年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生（国際関係学部生対象）」の募集・選抜方法については、下記の通りです。

記

1. 出願資格

下記6点をすべて満たしていること。

- (1) 立命館大学に在学する国際関係学部生
- (2) 2024 年度エクステンションセンター講座（「法文系公務員講座」もしくは「外務省専門職講座」）の受講意志を有する者で、かつ国家公務員総合職または外務省専門職員を志望する者
- (3) 2025 年実施の国家公務員採用総合職試験（春試験）または外務省専門職員採用試験を必ず受験し、受験番号等試験に関する個人情報の申告に同意する者
- (4) 2023 年度秋学期終了時点の累積 GPA が 3.5 以上のもの（成績評価 N の科目および要卒単位外科目は含まない）
- (5) 以下の科目のうち、6 科目以上の単位を取得している者。ただし、法文系公務員講座で出願する者は「憲法 I」または「Comparative and Global Governance」を、外務省専門職講座で出願する者は「国際法 I」または「International Law」の単位を必ず取得していなければならない。

「基礎統計学」「近現代史」「国際政治学」「国際経済学」「国際行政学」

「Politics for Global Studies」「Economics for Global Studies」「Macroeconomics」

「Theories of International Relations」（以上基幹科目）

「憲法 I」「憲法 II」「国際法 I」「国際法 II」「現代政治論」「国際協力論」

「マクロ経済学」「International Law」「Global Political Economy」「Microeconomics」

「Comparative and Global Governance」（以上固有専門プログラム科目）

- (6) 講座開始時に日本国内にいる者

2. 欠格事項

次のいずれかに該当する者は上記出願資格を満たす者であっても本募集における特別奨励生となる資格を有しない。

- (1) 2024 年度エクステンションセンター特別奨励生選考結果発表時点で休学中の者（休学予定の者含む）
- (2) 2024 年度エクステンションセンター特別奨励生選考結果発表時点で留学中の者（留学予定の者含む）
- (3) 立命館大学学生懲戒規程による懲戒を現に受けている者
- (4) 現に他の特別奨励生である者
- (5) 過去に特別奨励生として採用された講座を再度受講する者
- (6) 「2024 年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生（立命館霞塾受講者対象）」採用者

3. 特別奨励生の義務

特別奨励生の決定を受けた者は以下を誓約することを義務とする。誓約に反する場合は「立命館大学エクステンションセンター特別奨励生規程」に則り、特別奨励生の採用を取消し、補助した受講料の返還を求めます。

- (1) 2025 年実施の国家公務員採用総合職試験（春試験）もしくは外務省専門職員試験の第 1 次試験を受験し、第 1 次試験に合格した場合は第 2 次試験も受験すること（特別奨励生本人の責めに帰さない事由により、受験できなかった場合を除く）。受験の事実を証明する書証を提出すること。
※本人の責めに帰さない事由： 病気、忌引き、災害等により受験できなかった場合。事実を証明する書証を提出する。
※本人の責めに帰す事由（受講料の返還を求めます）： 他の受験区分や民間企業採用試験と日程が重なった為に、国家公務員総合職試験もしくは外務省専門職員試験を受験しなかった場合
- (2) 受験した難関試験の可否および自己採点の結果を報告すること。

4. 特別奨励生が受ける補助

下記の 2024 年度エクステンションセンター講座の受講料の半期分相当額を支給

- ・法文系公務員講座: 76,500 円(受講料 153,000 円)
- ・外務省専門職講座(2025 年度合格目標):
 - セレクト憲法本科生: 奨学金額 224,400 円(受講料 448,800 円)
 - セレクト経済本科生: 奨学金額 229,075 円(受講料 458,150 円)
 - 総合本科生(プレミアム含む): 奨学金額 229,075 円(セレクト経済本科生と同額)
- ※各併願 type は上記金額と同額。
- ※各カット type は各受講料の半額(ただし、総合本科生(プレミアム含む)のカット type の上限は 229,075 円)。詳細はお問い合わせください。

5. 採用予定数

- ・法文系公務員講座: 3 名(国際公務プログラム 2 名、その他プログラム 1 名。ただし、双方で枠を満たさない場合はこの限りではない)
- ・外務省専門職講座: 1 名

6. 選考方法

募集講座別に、かつ法文系公務員講座はプログラム別に、累積 GPA で選考を行います。

※出願者の累積 GPA が同値の場合は、申請書類の記載内容（国家公務員総合職・外務省専門職員を志望する理由や学習計画等）を考慮の上、総合的に判断します。

7. 出願について

(1) 出願方法（オンライン出願のみ）

出願締切までに以下「2024 年度公務員分野エクステンションセンター特別奨励生（法学部、経済学部、国際関係学部生対象）出願フォーム」から出願してください。なお、出願内容に不備がある場合は受理しません。

【2024 年度公務員分野エクステンションセンター特別奨励生（法学部、経済学部、国際関係学部生対象）出願フォーム】

<https://bit.ly/3Ivs6Pj>

< 短縮 URL >



【重要】出願に際しての注意事項

- オンライン出願のみ（窓口、郵送での受付は認めません）。
- 各項目を正しく入力すること。また、「国家公務員総合職もしくは外務省専門職員を目指す理由」「今後の学習計画」の各項目については、150 字以上 180 字以内で入力すること（150 字以上に満たない場合は不備として扱います）。
- 出願フォームから申請情報の登録が完了した後、登録した情報（補助を受ける講座およびコース等）に間違いがないか必ず自身で確認してください。
- 出願期間終了後、登録情報の変更、修正は認められません。

(2) 出願期間（オンライン出願のみ）

2024 年 4 月 15 日（月）～4 月 30 日（火）13：00（厳守）

※期限を過ぎた場合は一切受付しません。

（期限を過ぎて出願フォームより申請情報を登録できた場合も受付しません。）

8. 選考結果発表

結果発表日：2024 年 5 月 8 日（水）15：00

キャリアセンター掲示板およびエクステンションセンターホームページにて発表し、採用者には採用説明会および提出書類の案内を学内メールアドレス宛に送信します。

《採用説明会》

日 時：2024 年 5 月 15 日（水）12：20～12：40

実施方法：Zoom（詳細はメールにて案内します）

内 容：特別奨励生として採用された者を対象に手続きや今後に関する説明会

※採用者は参加必須です。都合により参加できない場合は事前に各キャンパスのエクステンションセンターに申し出ること。

《提出書類》

採用者にメールで案内する URL から 2024 年 5 月 22 日（水）17：00（厳守）までに「誓約書」、「講座の受講を証明する書類」、「振込口座届」をオンライン提出してください。期日までに提出されない場合は、奨励生制度採用者としての全ての権利を放棄したとみなします。

9. その他

本制度に申請し、採用されなかった学生が、今年度別途募集する以下の特別奨励生制度の出願資格を満たす場合、出願することを認めます。

「2024 年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生（I 期）」

10. エクステンションセンターにおける個人情報の取り扱いについて

立命館大学エクステンションセンターの実施する講座のために学校法人立命館が取得した個人情報は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館プライバシーポリシー」に則して厳格な管理の下に取り扱います。

<利用目的>

取得した個人情報は、以下の目的のために利用します。

- 受講証・出席簿等、講座運営のために必要となる書類及び名簿類の作成
- 休講・日程変更・出欠・貸出物品の返却等の連絡業務、受験および合否等の確認、進路・就職状況の確認業務
- 講座に関する連絡および指示のための講師への情報提供
- エクステンションセンターが実施するガイダンス・セミナー等の案内
- 個人を特定できないように配慮した形式による統計資料の作成
- エクステンションセンターのサービス改善や新たな講座・プログラムの企画・開発・設計のための資料作成等
- その他、エクステンションセンターの管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

<個人情報の取り扱いに伴う業務委託>

本法人は、個人情報の取り扱いを含む業務の一部を個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

<個人情報の第三者提供>

本法人は、本人の同意なしに個人情報を第三者に開示・提供することはありません（法令により開示が求められた場合は除きます）。

11. 本制度に関する問い合わせ先：

衣笠：研心館1階 エクステンションセンター

住所：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

電話：(075) 465-8297

以上